

## 2017年度事業計画書(案)

2017年4月1日から2018年3月31日まで

特定非営利活動法人 あすなる会

## 1. 事業実施の方針

神栖市第一リサイクルプラザでの障害者の就労支援事業は平成17年8月開始以来、今年で12年目を迎えることとなります。資源ごみの手選別作業に新たな気持ちで取り組み、行政や元請さんからの信頼をより高めたいと考えています。

レスパイトサービスは開始後10年経過しました。ここ2年、利用者が減少傾向にあります。原因は種々考えられますが、送りサービスが出来なかったことから、専用車の急務となっていました。日本財団の福祉車両が昨年2月納入されて以降、送りサービスも実施するようになり、障害福祉サービス利用者の受入れも実施するようになりました。夏休み等長期休暇時についても送迎サービスを実施する等利用しやすい環境にしたいと考えています。

又、余暇活動の推進については、今年も日帰り旅行を含め鹿島特別支援学校PTA神栖支部と行事を共催することになっており、広く参加を呼びかけたいと考えています。

尚、ジャガイモやさつま芋の収穫祭については広報‘かみす’で、市民の皆さんにも参加を呼びかける予定です。

当法人は、全日本手をつなぐ育成会同様会員の高齢化等で会員の減少傾向にあります。世代交代を含め活動の活性化が求められています。また、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えつつ、地域生活支援拠点の整備が必要になっています。この問題については、平成29年度末までに、市町村または障害福祉圏域(鹿行地区)を基本として、支援拠点を少なくとも1カ所以上整備することになりました。我が街でも神栖市地域自立支援協議会場で検討する事になっています。

発達障害児者を持つ親の会でもあり、会員皆さんのご意見を反映させたいと考えています。

## 2. 事業実施に関する事項

## (1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び定人数	支出見込み額(千円)
1) 障害児者に対する就労支援事業	①就労者への支援事業	通年	プラザ	14名	11名	25,072
	②職場体験及び実習生の受け入れ	通年	プラザ	4名	延5名/年	①に含む
2) 障害児者に対する生活支援事業	①レスパイト事業	通年	あすなる集会所	9名	4.3名/日	1,806
3) 障害児者に対する生きがいづくり事業	①ボーリング	2回	鹿島ボウル	3名	25名/回	646
	②カラオケ大会	2回	むつみ荘	2名	35名/回	
	③日帰り研修旅行	1回	未定	6名	80名	
4) その他目的を達成するため必要な事業	①広報活動事業	1回/月		3名	不特定多数	205
	②定例会開催	1回/月		1名	不特定多数	
	③研修会参加	通年			不特定多数	
	④地元の人たちとの交流会開催(ジャガイモ及びさつま芋収穫祭)	各1回/年	農耕地	7名	不特定多数	